

産業廃棄物処分業許可証

住所 秋田県仙北市西木町西明寺字荒町東158番地1

氏名 株式会社鈴建興業

代表取締役 鈴木 一義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和2年12月21日

許可の有効年月日 令和7年12月20日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

破碎施設による中間処理

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア がれき類 以上1品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 仙北市西木町小山田字川前平1番1 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年12月21日 新規許可

平成12年12月21日 更新許可

平成17年12月21日 更新許可

平成22年12月22日 更新許可

平成27年12月21日 更新許可

令和2年12月21日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

別記1

(1) 中間処理は(2)の場所で行うこと(移動式の間接処理施設等を除く。)

(2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	処理能力	数量	所在地(移動式にあつては駐機場)
がれき類の破碎施設 (がれき類) (平成7年11月8日 設置) (平成13年4月27日 許可) (許可番号 使用届出)	216 t/日	1	仙北市西木町小山田字川前平1番1
がれき類の破碎施設 (がれき類) (平成16年9月6日 設置) (平成16年8月25日 許可) (許可番号 仙福環-2141)	320 t/日	1	仙北市西木町小山田字川前平1番1、 1番14